

常陸大宮市議会

第5回臨時会、第4回定例会において、次の議案が提出され、原案どおり可決承認されました。

第5回臨時会（11月6日）

専決処分の承認

○市手数料徴収条例の一部を改正する条例

議員提出案件

○市議会会議規則

第4回定例会（12月5日）

制定された条例

○市副市長定数条例

一部改正された条例

○市表彰条例

○市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等

○市特別職報酬等審議会条例

○市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例

○市農業共済条例

○市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

○市立幼稚園保育料等徴収条例

○市肉用牛特別導入事業基金条例

○市戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例

○市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○市簡易水道事業給水条例及び市簡

易給水施設等の設置及び管理に

関する条例

○市簡易水道事業加入者分担金徴収

条例及び市簡易給水施設事業加入

者分担金徴収条例

○市簡易水道事業加入者分担金徴収

条例及び市簡易給水施設事業加入

者分担金徴収条例

○市山方在宅介護支援センターの設

置及び管理に関する条例

○可決された平成18年度補正予算

○市一般会計（第5号）

○市公共下水道事業特別会計（第3号）

○市農業集落排水事業特別会計（第2号）

○市介護保険特別会計（第2号）

○市簡易水道事業特別会計（第2号）

○市温泉事業特別会計（第1号）

○市上水道事業会計（第1号）

○その他の議案

○茨城県後期高齢者医療広域連合設

置に関する協議

○大宮地方環境整備組合規約の変更

○城北地方広域事務組合規約の変更

○大宮大子地方広域市町村圏協議会

規約の変更

○市総合計画の基本構想

○市道路線の認定

○市道路線の廃止

○市道路線の変更

○市議会議事規則の一部を改正す

る条例

○行財政改革調査特別委員会設置

○市議会議事規則の一部を改正す

る条例

○意見書の提出

○安全・安心な地域医療実現のため

の医師・看護師の大幅増員を求め

る意見書

知って得する 消費者情報⑤

若者を狙う悪質商法!!!

悪質業者は社会経験の少ない若者を狙い、好奇心をあおり、商品やサービスを契約させるターゲットにしています。特に、未成年者の場合は法定代理人（通常は親）の同意のない契約は取り消せますが、成人して間もない若者は未成年者取消ができないため、次の様な手口の悪質商法に狙われやすいので注意しましょう。

★キャッチセールス

【特徴】

- ①駅前や街頭で呼びかけられる。「ちょっとアンケート」
- ②お店に連れて行かれて勧誘。
- ③商品は化粧品、エステなど。
- ④その場の雰囲気ですりすまし契約してしまう。

★アポイントメントセールス

【特徴】

- ①「いい話がある」「あなたが選ばれた」「会って話したい」など電話やメールで勧誘、呼び出される。
 - ②商品はアクセサリー、会員権、ビデオソフト、絵画など。
 - ③長時間の勧誘に帰りたい一心で、または相手に嫌われないために契約してしまう。
- ※男性には女性の、女性には男性の販売員が言葉巧みに接近し、異性間の感情を利用して契約を迫る手口がデート商法。

対処法(注意すること)

1. 必要のない勧誘は即はっきり断ること。あいまいな態度は話を長引かせ、相手の手口にはまっけてしまいます。
2. 簡単に儲かるといううまい話には要注意。うまい話など現実にあり得ません。その場では契約しないことです。
3. 契約してしまった後でも、書面を受け取ってから8日以内ならばクーリング・オフにより契約解除できます。（化粧品など消耗品の使用した分は除く）

*クーリング・オフは必ず書面で発信しましょう。



《問い合わせ先》

- ・茨城県消費生活センター ☎029-224-4722
- ・常陸大宮市消費生活センター（本庁商工観光課内） ☎52-2185（直通）